

## 球技場優先利用の考え方

- 公共性・公益性のある行事については、一般利用の受付開始前に日程の調整及び確保を行う。
- 行事日程の調整・確保を行う際は、当該行事の公共性・公益性を勘案するとともに、一般利用する市民等のニーズに最大限、配慮する。

### (1) 対象 ※大会は区域レベルを対象としたものとする。

- ① 小学校、中学校、特別支援学校、高等学校及び大学等の就学者が主体となって組織する団体による大会等（青少年育成）
- ② 高齢者が主体となって組織する団体（老人クラブ等）による大会等（高齢福祉）
- ③ 障害者が主体となって組織する団体による大会等（障害福祉）
- ④ その他公共公益性の特に高い行事（市が後援する大会等）

### (2) 調整時期 原則 6 か月前から FAX 043-294-3808 にて受付 先着順にて決定させていただきます。

※理由：大会等は毎年行われ、年間行事として前年度や年度当初に  
決まっていることが多いため。

### (3) 優先枠 年間利用可能枠の 50%まで。（各日、各時間帯の 50%を基本とするが、 全面利用を利用する必要がある優先利用行事を予定する場合は、他の日 で調整することとする。各日、各時間帯の利用コマ数が奇数で 50%に割 り振れない場合も同様とする。）

### (4) 受付日 平成 26 年 3 月 24 日 8 時 30 分より受付 FAXを送られた方は、電話にて確認をお願いします。 (機械のトラブル等で受信できないこともあるため)